

三田中学校の部活動について

1. 目 的

部活動は、部員の自主的で望ましい集団活動を通して、強い責任感を培い、豊かな個性の伸長と健全な心身の育成を目的とします。

2. 顧問一覧

部	顧問	部	顧問
陸上(駅伝)	浅野・金井・中村	剣道	小暮・塚越
野球	橋谷・蓑島・南館	卓球	沖・望月・(塚越)
サッカー	内記・藤井翼	管弦楽	牧・小野・高島(外部指導者)
ソフトボール	田邊・新井	文芸	鈴木・永倉・(冨澤)
男女テニス	川島・大棚・(蓑島)	FlexibleCoach	大越
男女バスケ	唐川・野田・木原	特設部	田岡・芝坂
男女バレー	松岡・原田・藤井友		

*大腰 Flexible Coach 全部活動の補助、サポートを担当します。

※特設部：本校には部としては存在しませんが、小中体育連盟主催の大会に参加する場合に、特別にアナウンスをします。参加者がいる場合には、学校から大会申し込みを行い、臨時で顧問をつけ、引率等を行います。

3. 活動場所

通 常 時	・第1体育館 …男女バスケットボール・男女バレーボール ・第2体育館 …卓球・剣道 ・グラウンド …野球・サッカー・陸上・ソフトボール ・テニスコート…男女ソフトテニス ・音楽室・視聴覚室…管弦楽部 ・第2美術室 …文芸部
雨 天 時	・2F 理科室前廊下→ソフトボール ・3F 廊下→男女テニス ・4F 廊下→野球 ・1F→陸上・サッカー

4. 組織と活動

①部には、顧問・部長・副部長をおいて活動します。

②部長会を毎月定期的に関き、活動全般について問題点等を取り上げ、全体で考え、次につなげます。

③入部の手続きは、保護者及び学級担任の承認を受けた部活動加入票を部の顧問に提出して完了します。

④退部については、保護者、部顧問及び学級担任の承認を受け、退部届を顧問に提出して完了します。

⑤総体駅伝・成人の日駅伝・女子駅伝は、学校選抜とし、各部活動が全面的に協力します。

⑥毎月の活動計画を立て、保護者と生徒に連絡します。

⑦長期休業中、休日及び短縮日課の再登校時の服装は、部で決めたものとします。

水筒の中味については、スポーツドリンクやお茶類です。（缶やペットボトルだけは認めません。）

⑧大会等の参加から、県中学校体育大会選手派遣補助金を各部活動ごとにお渡しします。（金額は部によって異なります。）また、部活動費として使う場合は、年度末に会計報告を行い、監査をしてもらいます。

5. 活動時間

- ・1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校休業日は3時間程度を基準とします。
- ・平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすることを基準とします。
*ただし、大会等のため土曜日・日曜日とも活動した場合は、他の日に休養日を振り替えるよう努めるようにします。
- ・朝練習は、7時10分以降に行います。部員は7時前には絶対に登校してはいけません。
- ・最終下校時刻には、校門を通過できるように活動を終了します。

※最終下校時刻

4月 …… 18:00	11月～1月… 17:00
5月～8月… 18:00	2月 …… 17:30
9月 …… 18:00	3月 …… 18:00
10月 …… 17:30	

※なお、公式戦前で、練習時間の確保が難しい場合は、2週間程度（休・祝日を除く）30分の延長練習をすることができます。また、諸活動停止期間の場合は、1時間程度の練習をすることができます。

※3月～9月において、短縮日課の際は、最終下校時刻が早まります。

《A5日課、B5日課》 → 17:30 《C3日課、C4日課》 → 17:00

- ・学年会・職員会議・千教研の日の放課後は練習を行いません。
- ・定期テスト4日前の諸活動停止期間に公式戦が行われる場合は、1時間程度の練習をすることができます（土日祝日は除く）。ただし、その場合必ず、校長の許可・保護者の皆様の承諾を得ます。

6. 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、保護者の方に連絡させていただきます。（状況に応じて病院に搬送します）。

【日本スポーツ振興センター災害共済給付について】

災害共済給付制度は、日本スポーツ振興センターと学校の設置者（公立の場合は教育委員会）との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支給）を行うものです。

船橋市が半額負担で、残金（半額）をご家庭で負担することになっています。

*詳細は配布済みです。本年度の加入は既に締め切られています。未加入の方は、来年度改めて加入をご検討ください。

【船橋市県中学校体育大会選手派遣補助金について】

県総合体育大会に参加した生徒の交通費に対して、学校側から申請し、市の交付要綱に基づいて、補助金が交付されます。

補助金は対象の大会に、1日あたりの対象人数と学校から会場までの往復の交通費をかけて部活動顧問が申請し、交付されます。（*4. ⑧に記載）